

環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉など包括的経済連携に関する意見書

昨年３月１５日、政府は、「守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めて、日本の国益を最大限実現する」として環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉に参加した。

一方、本年４月７日に大筋合意された「日豪ＥＰＡ交渉」は、平成１９年４月以降、１６回にわたる厳しい交渉の結果、これまで聖域としてきた牛肉等の関税を引き下げる初めての決定がなされた。

衆参農林水産委員会における決議において、「重要品目については、除外又は再協議の対象とし、万一、十分な配慮が得られないときは、交渉の中断も含めて挑む」こととされていたにもかかわらず、日豪ＥＰＡ交渉において、このような段階的な関税引下げ等が決定されたことは、誠に遺憾である。

口蹄疫等からの再生・復興の途上にある本県においては、今回の豪州との交渉妥結が、今後、本県の畜産業にどのような影響を及ぼすのか懸念する声が大きく、さらに厳しい条件を突きつけられている米国等とのＴＰＰ協定交渉の行方に対する不安、不信感が高まる一方である。

さらに、農林水産業は食品加工や生産資材・機械の製造や販売、運輸、観光など広範な産業と結びついており、農林水産業が衰退するようなことがあれば、本県の経済や雇用に大きな混乱をもたらすことが予測される。

よって、国においては、ＴＰＰ協定交渉等に当たって、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- １ ＴＰＰ協定等の包括的経済連携交渉を進める上では、衆参農林水産委員会による決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くこと。
- ２ 交渉に当たっては、その交渉過程を明らかにし、国民への情報提供と説明責任をしっかりと果たすこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年４月１６日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	伊	吹	文	明	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
外務大臣	岸	田	文	雄	殿
農林水産大臣	林		芳	正	殿
経済産業大臣	茂	木	敏	充	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿